

## 【スマトラ島沖地震・津波災害スリランカ復興支援事業に従事して】

総務課 総務係長 阪本 昌代

約2年前の2004年12月26日、スリランカを含むインドネシア・スマトラ島西方沖でマグニチュード9.0の大規模地震が発生し、その地震で津波が押し寄せ、スリランカでも3万人以上の死者が発生、海岸線の3分の2が被害を受け、48万人以上が家を失う甚大な被害が発生しました。被災直後は、医療支援を含む緊急支援を行ってきた日本赤十字社も、発災から2年が経過した今は、復興段階の支援を行っています。

私自身は被災から1年半程たった昨年8月5日から先月の2月10日までの半年間、事務管理要員兼青少年事業担当要員としてスリランカに派遣されました。発災後、スリランカでは、最大で、各国赤十字社23社程が活動し、被災後2年経った現在もスリランカの復興に向け種々の活動を行っています。

半年間、被災した海岸線を何度か見聞する機会がありましたが、2年たった今でもキャンプ、もしくは仮設住宅での生活を余儀なくされている方、仮設住宅に住みながら永久住宅の建設を待ち望む方が大勢おられる現実、また津波被害を受けたまま野ざらしになっている住宅を多く目にしました。その他、スリランカでは長年に亘るLTTE(タミル・イラーム解放の虎)と政府軍との紛争や、雨期の長雨の際には洪水の被害など、日々の暮らしにおいても各国赤十字社が多くの緊急支援を並行して行っています。

現地での日赤の復興事業には、被災した方に永久住居を提供する住宅事業、被災して、漁業など生活の糧を失った方の生活再建を支援する生活再建事業、病院の再建事業、病院への医療資機材の配布事業、眼科検診後、白内障患者に手術を施行する眼科事業、地域住民参加型の保健衛生事業、ライフセーバーを養成し、水の事故を予防する水上安全法普及事業、スリランカ赤十字社数支部の建設事業、災害対策事業、青少年事業などがあります。

私以外に日赤から4人、住宅事業のコンサルタントが1人、計6人が各事業を受け持ち、日赤とスリランカ赤、双方と緊密に連絡をとりながら、現地のスリランカ人スタッフを中心に事業を実施し、3年間～5年間に亘る各事業を今後も遂行していく予定です。

私が担当していた青少年事業は、日赤とスリランカ赤の二国間事業の一環で、スリランカ赤社の青少年部門を強化するために2005年11月から3年に亘り支援している事業です。スリランカで、青少年事業を根付かせる組織基盤強化、また日本の子ども達との交流も目的に種々のプログラムを計画・実行しています。

また、事務管理要員としては、日赤スリランカ事務所全体で使用する資金の管理・支出・管理帳簿の作成、要員の契約更新(延長)に伴うビザ更新・新規要員の入国(受入れ)準備、現地スタッフの雇用・更新、要員が利用する車の配車、メンテナンス、要員が住む住居の環境整備(契約・更新・解約作業)、関係機関との連絡調整、スリランカ事務所全体の事務業務、ホームページの更新、備品管理・備品台帳の作成等、種々の業務を行っていました。

復興支援には人々の努力・忍耐と長い年月が必要になります。今後、スリランカ国内の紛争で復興事業が阻害されることなく、国民が一致団結して復興・再建に向け取り組み、一日も早い復興が出来ることを切に願っています。

